

平成29年度 教育行政方針

(要旨)

平成29年置戸町議会第4回定例会において、平野毅教育長が示した教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。



学 校 教 育

これからを担う全ての子どもたちを優しく、たくましく、創造性豊かな人間へと育ていくため「学校・家庭・地域」が一体となって、小中一貫教育を見据えた教育環境の一層の充実が図られるよう取り組んでいきます。

学力向上対策について、小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置し、個に応じた効果的な指導に取り組みます。また、夏季・冬季休業中の「学習サポート」を通じて、家庭学習の習慣化に努めます。

小学校では、フッ化物洗口を通じて、児童の歯の健康づくりを推進します。また、経年劣化した黒板と防犯カメラ記録用ハードディスクの取替修繕、教育素材を拡大して表示する書画カメラと教室用加湿器、グラウンド用大型レーキの整備を行い、安心・安全で楽しい学校生活を送れるよう学校施設の充実を図ります。

中学校では、義務教育教材の整備をはじめ、社会科デジタル教科書と合唱指導などで使用する電子オルガン、教室用加湿器と特別支援教室用洗濯機の整備を行います。施設整備については、各特別教室への網戸設置や野球用具を収納する物置を整備するなど、教育環境及び学校施設の充実を図ります。また、東日本大震災から6年が経過しましたが、未だ復興途中である東北地方の現状に直接触れることによって、防災に対する心構えや意識を高めてもらうため、従来の修学旅行を震災学習旅行として実施いたします。

国際化教育では、引き続き外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

置戸高等学校への支援については、教育環境の充実を図るため、福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続していきます。また、「福祉の夢」サポート奨学金制度を引き続き実施いたします。

社 会 教 育

置戸町芸術文化鑑賞協会が創立30周年を迎えることから記念事業について支援します。

放課後児童クラブでは、留守家庭児童の健全な育成のため保護者・学校・地域と連携を強め、児童の自主性と社会性の向上、基本的な生活習慣の確立を図ります。登録児童の増加と専門性に対応するため、放課後児童支援員の増員を行うほか、学校支援事業と合わせて地域コーディネーターを配置します。

「食のまちづくり」推進事業は、これまでの蓄積を活かし新たな展開を図ります。健康で豊かな暮らしづくりに向け、健康の源である「食」と、食を支える「農」への理解をより深めるため、公民館サロンを継続し地産地消をはじめとする食育の普及に努めます。農畜産物の加工・販売、地域特産品の開発、地域レストランの可能性について具体的に検証し、関係機関や団体などと連携し取り組みを進めます。